

No	事業名	計画策定時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象	事業開始 年月日	事業完了 年月日	実績額 (円)		実績・効果・検証
					総事業費 (円)	うち交付金 (円)	
1	町田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③R5年度分住民税非課税世帯 39,518世帯×30千円 家計急変世帯(R5年1月～9月) 131世帯×30千円 給付金特例対応 5世帯×30千円 ④R5年度非課税世帯 39,518世帯 家計急変世帯(R5年1月～9月) 131世帯	R5.6	R5.12.26	1,189,470,000	1,189,470,000	支給世帯 40,548世帯 物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ給付することで、低所得の方々の負担を軽減することができた。
2	町田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】(事務費)	①コロナ禍において物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 114,564千円 人件費(会計年度任用職員)9,205千円、委託料(コールセンター他)100,880千円、振込手数料4,414千円、郵送料9千円、その他56千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(39,518世帯)、家計急変世帯(131世帯)	R5.6	R5.12.26	112,601,000	112,601,000	支給世帯 3,974世帯 物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ給付することで、低所得の方々の負担を軽減することができた。
7	学校給食における食材等物価上昇対応事業	①コロナ禍における食材価格の上昇に対して、保護者等に負担を求めず、これまでどおりの栄養バランスや量を定めた学校給食を実施することを目的とする。 ②食材価格の上昇分を精材費等に充当 ③積算根拠は以下のとおり。計算式中の7.6%は、2023年消費者物価指数における食材物価上昇分(22年3月～23年3月)7.6%を採用している。 4月以降の精材費1,080,491千円×7.6%=82,118千円 ・中学校給食 4月以降の精材費相当額73,123千円×7.6%=5,558千円 ④次の手法を用いることによって小中学校の保護者等が受益を受ける。 ・小学校給食:給食の食材を市が購入し、児童に提供する。 ・中学校給食:給食の食材を調理を委託する事業者が購入し、生徒に提供する。	R5.4.1	R6.3.31	84,718,937	84,718,937	支給世帯 3,162世帯 5,318人 物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯へ給付することで、対象世帯の方々の負担を軽減することができた。
8	保育園・幼稚園等物価高騰対応支援事業	①コロナ禍において給食で使用する食材費の上昇に直面する保育園等を支援することで、保護者に負担を求めず、引き続き学校給食や給食に供給が安定することを目的とする。 ②保育・保育園等への食材費等の物価高騰対策支援金 ③570円×児童数(13,092人)×12ヶ月=89,550千円 ④市内教育・保育施設(地方公共団体が受益者となる事業所は含まない)、子育て世帯	R5.4.1	R6.3.31	79,214,650	79,214,650	交付事業所数 140施設 保育施設・幼稚園等への給食の食材料等の支援を通じて、保護者の負担を求めず、子育て世帯の負担軽減に寄与した。
9	物価高騰対策事業者支援事業	①コロナ禍において物価高騰による影響を受けた市内中小企業者に対し、町田商工会議所が中小企業者の負担を軽減するための給付金を交付する事業に要する費用を補助することで、市内中小企業者の事業継続及び経営の安定化を図る。 ②物価高騰対策事業者支援事業補助金 576,596千円(うち事務費補助分 60,686千円) ③直近1年間における光熱水費等の20%を給付。 【給付額】15,910千円 【対象事業者数】16,614事業所 (光熱水費等100千円未満) 10千円 (" 100千円以上) 20千円 (" 200千円以上) 40千円 (" 300千円以上) 60千円 (" 400千円以上) 80千円 (" 500千円以上) 100千円 ④市内に本店、支店等を置く、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等	R5.6.30	R6.3.29	574,266,000	574,266,000	事業所数 6585事業所 物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続に寄与した。
10	物価高騰対策農業者支援事業	①町田市農業協同組合(以下、JA町田市)が行う、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける町田市内の農業者を支援する事業に要する経費を補助することにより、農業者の農業経営の継続及び安定化を図る。 ②事業費40,412千円 ・補助金40,412千円(給付費34,861千円、事務費5,551千円) ③ ・対象戸数見込み:257戸 ・平均給付金見込み:155,640円 ④町田市農業協同組合が、肥料費、飼料費、諸材料費及び動力光熱費の高騰による影響を受ける農業者に対し、給付金を交付する事業 【町田市農業協同組合が行う事業】 <目的> 物価高騰の影響を受ける町田市内の農業者を支援するため、農業経営に係る肥料費、飼料費、諸材料費、及び動力光熱水費(以下「肥料費等」という。)の一定割合を給付金として交付する。 <対象> 次のすべてに該当すること (1)市内に住所を有し、農業経営を行う個人または法人のうち、次のいずれかに該当する方 【個人の場合】令和4年報知申告で、販売金額がある 【法人の場合】直前の事業年度税申告で、販売金額がある (2)引き続き、農業経営を継続する意向がある (3)町田市のほか、国及び他の自治体が、同じ目的で実施する物価高騰に関する給付金等と重複して受給しない	R5.6.30	R6.3.29	40,411,000	40,411,000	給付金交付件数 257件 給付対象者にアンケートを実施したところ、約90%以上の方から「役に立つ」との回答があった。
11	クラウド化推進事業	①基盤・業務システムのクラウド化を進めることで、ベンダーが来庁しなくてもシステム保守を行える環境を整備し、新型コロナウイルス感染症を防止する。 ②システム保守点検委託料、システム使用料 ③基盤のクラウド化費用 150,561千円 ・業務システムのクラウド化費用 84,580千円 (うち都補助18,000千円) ④地方公共団体	R5.4.1	R6.3.31	235,141,676	116,256,000	2023年度末クラウド化システム数 139システム 目標を達成し、ベンダーが来庁せずシステム保守を行える環境が整備出来たことで、新型コロナウイルス感染症防止に効果的であった。
12	物価高騰対策図書館事業	①文学館では、コロナ禍において電気料金等高騰の影響を受け、光熱水費が急激に増大している。安定した施設運営及び市民サービスを提供するため光熱水費の高騰分に充当する。 ②文学館の光熱水費高騰分 ③令和4年度3月補正後予算額-令和3年度決算額=2,358千円 ④文学館1施設	R5.4.1	R6.3.31	9,091,971	1,959,441	電気料金高騰の影響を抑え、空調・換気装置の継続的な運転が可能となり感染拡大防止や文学館の運営継続による安定した市民サービスの提供に寄与した。